

## 第 23 回大阪府介護支援専門員 実務研修

### 1 グループ ～ 4 グループ の受講者の皆様へ (6/3 付)

#### 【見学・観察実習の報告書提出期限について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、実習の運営については特例措置が設けられております。この内容については、既に皆様にお配りしている文書「第 23 回大阪府介護支援専門員実務研修「実習」の特例措置について (受講者用)」及び、実習オリエンテーションでご確認頂いているとおりです。

今回、緊急事態宣言が 6 月 20 日まで再延長された事に伴ない、宣言期間と実習期間が一部重複している事などを考慮し、後期課程 15 日目研修で実習報告書を提出いただく事になっておりましたが、提出が無理な場合は、16 日目研修での提出を可能とします。

ただし、報告書作成にあたる質の担保として、下記①②について該当した場合は、記載のとおり対応していただく事になりますのでご注意ください。

- ①「報告書記載内容の不備」、「報告書の欠落」について、16 日目の研修当日中に補正が無理な場合は、調整が可能な限り別グループで再度 16 日目を受講していただきます。
- ②「未提出 (持参忘れも含む)」については、特例措置のとおり、当日受講不可とし調整が可能な限り、別グループで 16 日目を受講していただきます。

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 (ファイン財団)

ホームページ <http://www.fine-osaka.jp/>

#### 【問合せ先】

研修事務局 (ケアマネ係)

TEL 06-6763-8044